



# 議会報告会・町民との意見交換会 を開催しました

令和7年度の「議会報告会と町民との意見交換会」は、午前と午後の一泊2部制で開催し、清水地区（2/3）と御影地区（2/5）計4回延べ41名の町民の皆様にご参加いただきました。

より多くの「生の声」を聴く事を目的に、「グループディスカッション方式」を取り入れており、今回はこれまで議会で議論してきた「議員定数・報酬について」をテーマとし、参加者の皆様から活発なご意見をいただきました。

## 💡 議員定数削減について

- ・人口が減少しているため賛成。
- ・一般質問によく立つのは半分くらいの方。7人でよい。
- ・人口が減っているから削減してよい。
- ・減らして仕事になるのなら賛成。

賛成  
(47%)

反対  
(45%)

- ・定数減によって色々な意見が集まらなくなるのは町民にとってマイナスである。
- ・議員らしい活動をする議員がいなくなる。逆に定数を増やすべきである。
- ・過去3回選挙になっているため、なり手不足の理由は見当たらない。
- ・人口が減っても地域の広さは変わらない。町民の声を拾い上げるためには削減に反対する。

## 💡 報酬増額について

- ・報酬を上げ、もっと勉強して議会で高度な質問をしてほしい。
- ・十分な報酬がないと若い人が挑戦できない。
- ・他町村と比べて低いので、他町村並に上げたらよい。

賛成  
(67%)

反対  
(28%)

- ・現状維持でよい。
- ・定数を減らし、報酬アップを画策しているように見える。
- ・活性化してから考える事である。

報告書はホームページでご覧いただけます。



## 只野敏彦議員に対して懲罰動議がありました

令和8年3月12日第2回定例会の只野敏彦議員の一般質問において、**町長のプライバシーに関わる不適切な発言**がありました。その発言は、**地方自治法第132条**（議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。）及び**議会会議規則第101条**（議員は、議会の品位を重んじなければならない。）に抵触するものとして、**佐藤幸一議員、川上均議員**から懲罰動議が提出され、**懲罰特別委員会**が設置されました。

委員会審査の結果、「**公開の議場における陳謝の懲罰を科すべきである**」と審査報告があり、採決の結果、報告のとおり決定し只野議員が陳謝文を朗読しました。賛否は以下のとおり分かれ、各議員から**討論**がありました。

### 懲罰特別委員会

委員長：深沼 達生  
副委員長：田村 幸紀  
委員：桜井崇裕、西山輝和、中島里司

只野議員は採決に加わりません ○：賛成 ×：反対

山本	田村	只野	川上	中河	鈴木	橋本	桜井	佐藤	西山	中島	深沼	議決結果
×	○	△	○	×	○	×	○	○	○	○	○	報告のとおり決定

### 反対



山本 奈央議員

本件の発言は町政に係る事実確認の中で発言したものであり、他人の私生活に対する言論を目的としていないと考える。議事も進められており秩序が損なわれたとは言い難いため、陳謝を求める必要はないと考える。

### 賛成



鈴木 孝寿議員

議会は政策を議論する場であり、個人の私生活を取り上げる場ではない。議員は言葉遣いに責任を持ち、必要な時には自らをただす姿勢が求められている。住民からの信頼を守るため、陳謝は必要と判断する。

### 反対



橋本 晃明 議員

町長のプライバシーは公人としての立場上、論じられるものである。今回の発言は、住民説明会での町民の声を引用したものであり、それは議員としての責務でもある。発言も削除済みのため懲罰は不要と考える。

### 反対



中河 つる子議員

議員は、町民の意見を聞き、議会で質問し町としての意思を形成することが仕事である。只野議員は一般質問後、発言を取り消している。今までの議会運営から見ても今回の処分は戒告でよいと考える。

令和8年第2回定例会

審

議

結

果

件名		審議結果
議案第3号	令和7年度清水町一般会計補正予算(第13号)の設定について	原案可決
議案第4号	令和7年度清水町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の設定について	原案可決
議案第5号	令和7年度清水町介護保険特別会計補正予算(第5号)の設定について	原案可決
議案第6号	令和7年度清水町水道事業会計補正予算(第5号)の設定について	原案可決
議案第7号	令和7年度清水町下水道事業会計補正予算(第4号)の設定について	原案可決
議案第8号	職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第10号	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第11号	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第12号	清水町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	厚生文教常任委員会へ付託・原案可決
議案第13号	清水町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	厚生文教常任委員会へ付託・原案可決
議案第14号	清水町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第15号	清水町特定教育・保育施設等の利用者負担等に関する条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第16号	乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	清水町国民健康保険税条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第19号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第20号	清水町地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第21号	令和8年度清水町一般会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第22号	令和8年度清水町国民健康保険特別会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第23号	令和8年度清水町後期高齢者医療保険特別会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第24号	令和8年度清水町介護保険特別会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第25号	令和8年度清水町水道事業会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第26号	令和8年度清水町下水道事業会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第27号	清水町美蔓辺地に係る総合整備計画の変更について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第28号	清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	原案可決
議案第29号	清水町公平委員会委員の選任について ◀◀◀◀	同意
議員提出議案第1号	清水町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	否決
請願第21号	生産現場に寄り添った農業政策を求める請願	総務産業常任委員会へ付託・採択
意見案第1号	生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書について	原案可決
	只野敏彦議員に対する懲罰の件について	懲罰特別委員会へ付託 ・報告のとおり決定



浪江 稔昌 さん

▼議案第29号  
浪江稔昌さんを公平委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。